

令和2年7月31日
【内閣府】

【概要書】

令和元年度 高齢化の状況及び高齢社会対策の実施状況
令和2年度 高齢社会対策
(令和2年版高齢社会白書)

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

連絡先は省略。

令和元年度

高齢化の状況及び高齢社会対策の実施状況

**令和2年度高齢社会対策
(令和2年版高齢社会白書)**

<概要>

令和2年7月

内閣府

この文書は、高齢社会対策基本法（平成7年法律第129号）第8条の規定に基づき、「高齢化の状況及び政府が講じた高齢社会対策の実施の状況」及び「高齢化の状況を考慮して講じようとする施策」について報告を行うものである。

高齢社会白書

高齢社会対策基本法に基づき、毎年、国会に提出（法定白書）。今回で25回目。

<高齢社会対策基本法>

第8条 政府は、毎年、国会に、高齢化の状況及び政府が講じた高齢社会対策の実施の状況に関する報告書を提出しなければならない。

2 政府は、毎年、前項の報告に係る高齢化の状況を考慮して講じようとする施策を明らかにした文書を作成し、これを国会に提出しなければならない。

第1章 高齢化の状況

第1節 高齢化の状況（高齢化の推移と将来推計）

第2節 高齢期の暮らしの動向（年齢階級別就業率の推移、健康寿命と平均寿命の推移、年齢階級別インターネット利用率、75歳以上の運転者による死亡事故件数等）

第3節 <特集>高齢者の経済生活に関する意識

<トピックス>

- 1 地域で支えあい、誰もが安心と生きがいを持って暮らせるまちづくり
～青森県八戸市における成年後見制度利用促進の取組～
- 2 新しい就業・社会参加の形を目指して
～公益財団法人鹿児島市シルバー人材センターの取組～

第2章 令和元年度高齢社会対策の実施の状況

第1節 高齢社会対策の基本的枠組み

第2節 分野別の施策の実施の状況（令和元年度に各府省が講じた施策）

- 1 就業・所得
- 2 健康・福祉
- 3 学習・社会参加
- 4 生活環境
- 5 研究開発・国際社会への貢献等
- 6 全ての世代の活躍推進

第3章 令和2年度高齢社会対策

第1節 令和2年度高齢社会対策の基本的な取組

第2節 分野別の高齢社会対策（令和2年度の各府省の主な施策）

- 1 就業・所得
- 2 健康・福祉
- 3 学習・社会参加
- 4 生活環境
- 5 研究開発・国際社会への貢献等
- 6 全ての世代の活躍推進

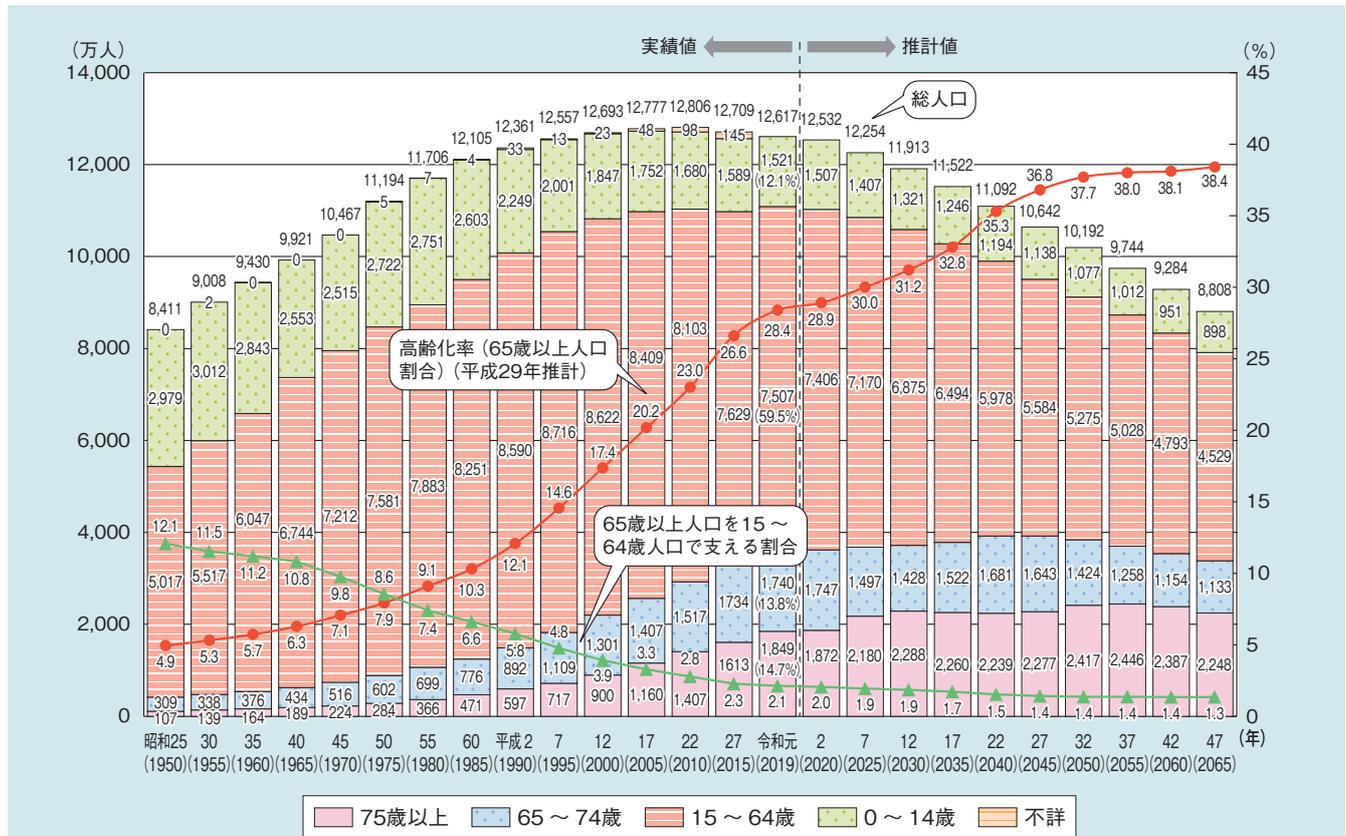
第1章 高齢化の状況

第1節 高齢化の状況

○高齢化率は28.4%

- ・我が国の総人口は、令和元（2019）年10月1日現在、1億2,617万人。
- ・65歳以上人口は、3,589万人。総人口に占める65歳以上人口の割合（高齢化率）は28.4%。
- ・「65歳～74歳人口」は1,740万人、総人口に占める割合は13.8%。「75歳以上人口」は1,849万人、総人口に占める割合は14.7%で、65歳～74歳人口を上回っている。
- ・令和47（2065）年には、約2.6人に1人が65歳以上、約3.9人に1人が75歳以上。

図1-1-1 高齢化の推移と将来推計



資料：棒グラフと実線の高齢化率については、2015年までは総務省「国勢調査」、2019年は総務省「人口推計」（令和元年10月1日確定値）、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果。
 (注1) 2019年以降の年齢階級別人口は、総務省統計局「平成27年国勢調査 年齢・国籍不詳をあん分した人口（参考表）」による年齢不詳をあん分した人口に基づいて算出されていることから、年齢不詳は存在しない。なお、1950年～2015年の高齢化率の算出には分母から年齢不詳を除いている。ただし、1950年及び1955年において割合を算出する際には、(注2)における沖縄県の一部の人口を不詳には含めないものとする。
 (注2) 沖縄県の昭和25年70歳以上の外国人136人（男55人、女81人）及び昭和30年70歳以上23,328人（男8,090人、女15,238人）は65～74歳、75歳以上の人口から除き、不詳に含めている。
 (注3) 将来人口推計とは、基準時点までに得られた人口学的データに基づき、それまでの傾向、趨勢を将来に向けて投影するものである。基準時点以降の構造的な変化等により、推計以降に得られる実績や新たな将来推計との間には乖離が生じうるものであり、将来推計人口はこのような実績等を踏まえて定期的に見直すこととしている。

「高齢者」とは

高齢者の用語は文脈や制度ごとに対象が異なり、一律の定義がない。高齢社会対策大綱（平成30年2月閣議決定）では、便宜上、一般通念上の「高齢者」を広く指す語として用いている。本白書においても、各種の統計や制度の定義に従う場合のほかは、一般通念上の「高齢者」を広く指す語として用いることとする。

なお、高齢者の定義と区分に関しては、日本老年学会・日本老年医学会「高齢者に関する定義検討ワーキンググループ 報告書」（平成29年3月）において、75歳以上を高齢者の新たな定義とすることが提案されている。

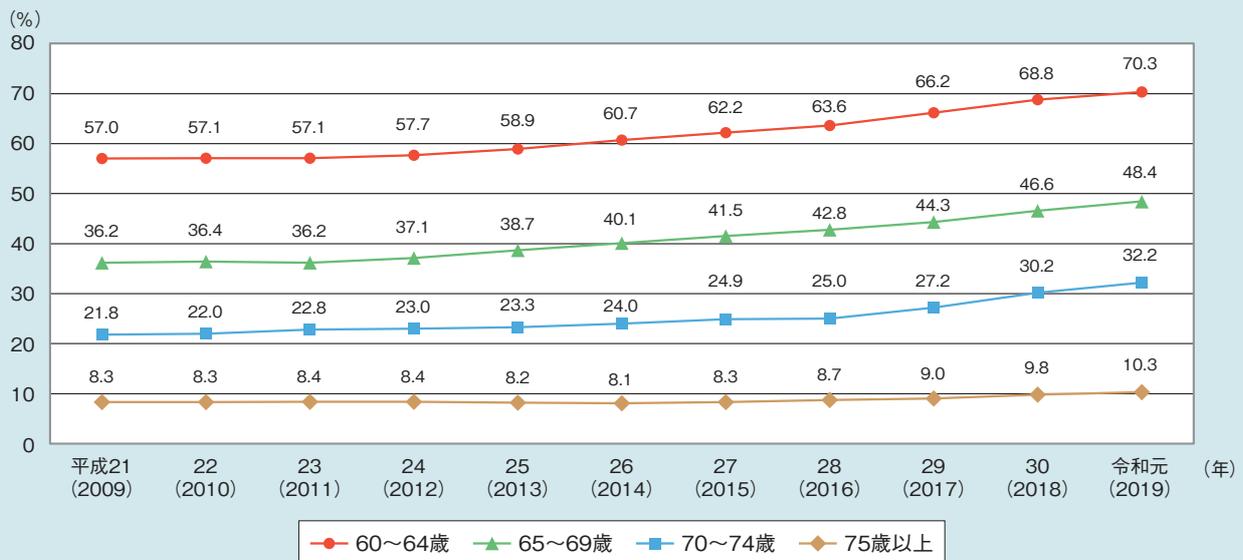
また、高齢社会対策大綱においても、「65歳以上を一律に「高齢者」と見る一般的な傾向は、現状に照らせばはや現実的なものではなくつづつある。」とされている。

第2節 高齢期の暮らしの動向

○年齢階級別の就業率の推移

- ・年齢階級別に就業率の推移を見てみると、60～64歳、65～69歳、70～74歳では、10年前の平成21（2009）年の就業率と比較して、令和元（2019）年の就業率はそれぞれ13.3ポイント、12.2ポイント、10.4ポイント伸びている。

図1-2-1 年齢階級別就業率の推移



資料：総務省「労働力調査」

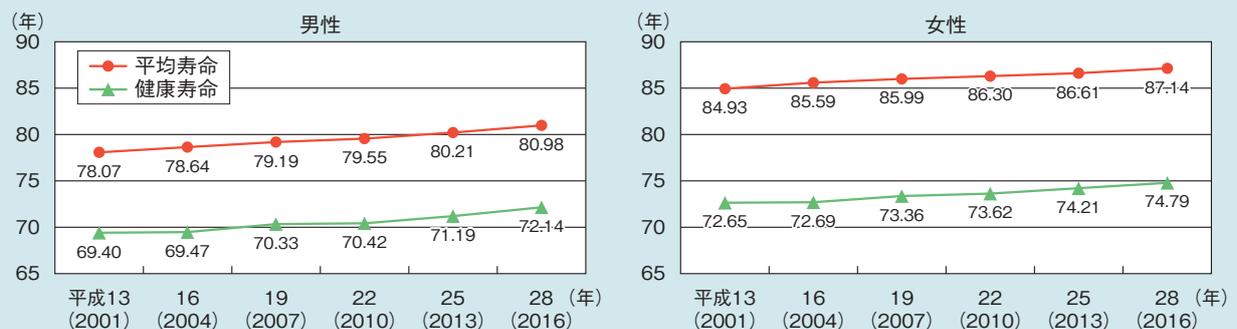
(注1)「年齢階級別就業率」とは、各年齢階級別人口に占める就業者の割合をいう。

(注2)平成23年は岩手県、宮城県及び福島県において調査実施が一時困難となったため、補完的に推計した値を用いている。

○健康寿命は延伸し、平均寿命と比較しても伸びが大きい

- ・日常生活に制限のない期間（健康寿命）は、平成28（2016）年時点で男性が72.14年、女性が74.79年となっており、それぞれ平成22年（2010）年と比べて伸びている（平成22年→平成28年：男性1.72年、女性1.17年）。さらに、同期間における健康寿命の伸びは、平均寿命の伸び（平成22年→平成28年：男性1.43年、女性0.84年）を上回っている。

図1-2-2 健康寿命と平均寿命の推移



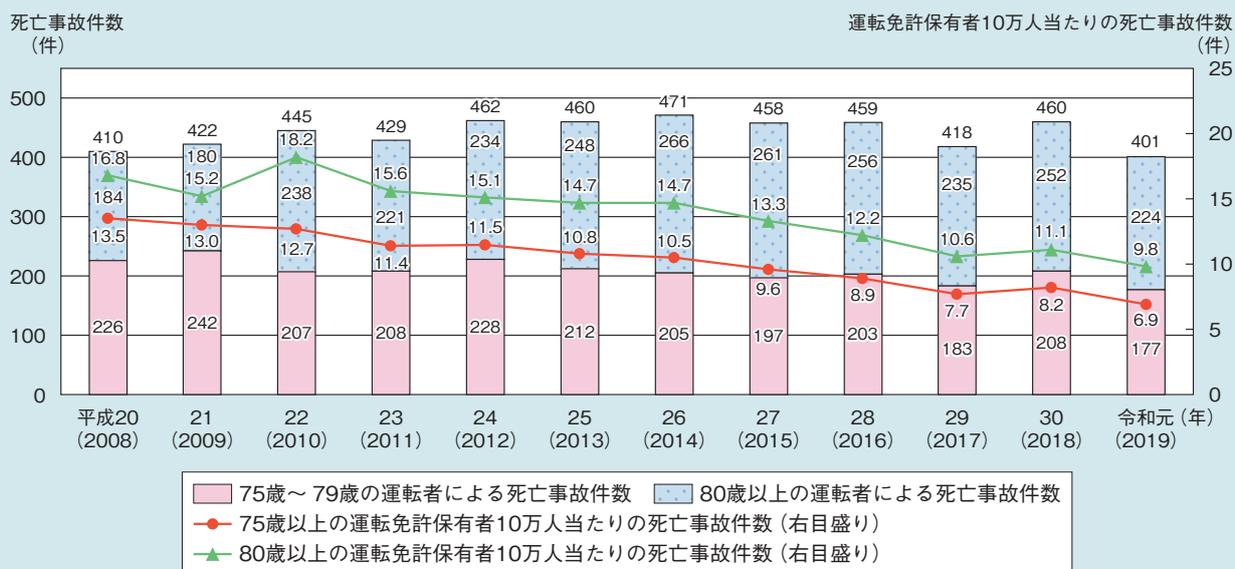
資料：平均寿命：平成13・16・19・25・28年は、厚生労働省「簡易生命表」、平成22年は「完全生命表」

健康寿命：平成13・16・19・22年は、厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」、平成25・28年は「第11回健康日本21（第二次）推進専門委員会資料」

○75歳以上の運転免許保有者10万人当たりの死亡事故件数は減少傾向

・75歳以上の運転免許保有者10万人当たりの死亡事故件数は減少傾向にある。令和元（2019）年における運転免許保有者10万人当たりの死亡事故件数は、75歳以上で6.9件、80歳以上で9.8件と、いずれも前年より減少している。

図1-2-3 75歳以上の運転者による死亡事故件数及び75歳以上の運転免許保有者10万人当たりの死亡事故件数



75歳以上の運転免許保有者数 (万人)

20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年
304	324	351	375	403	425	447	478	513	540	564	583
うち、80歳以上											
109	119	131	141	155	169	180	196	209	221	227	229

資料：警察庁統計による

○インターネットを活用する人が増加傾向

・過去1年間にインターネットを利用したことがあるかについて、利用者の年齢階級別に増加率を8年前と比較すると、60～69歳が12.2ポイント増と最も大きく、次いで70～79歳が11.8ポイント増となっており、インターネットを利用する60代、70代の者が増加傾向にある。

図1-2-4 利用者の年齢階級別インターネット利用率



資料：総務省「通信利用動向調査」
(注) 無回答を除く

第3節 <特集> 「高齢者の経済生活に関する意識」(概要)

令和元年度「高齢者の経済生活に関する調査」(内閣府)の結果(全国の60歳以上の男女1,755人に対して調査を実施)を踏まえ、調査結果の一部を紹介する。

※本調査については、本格的な高齢期を迎える前からの年代による意識の違い等についても把握するため、60歳以上の男女を調査対象としている。

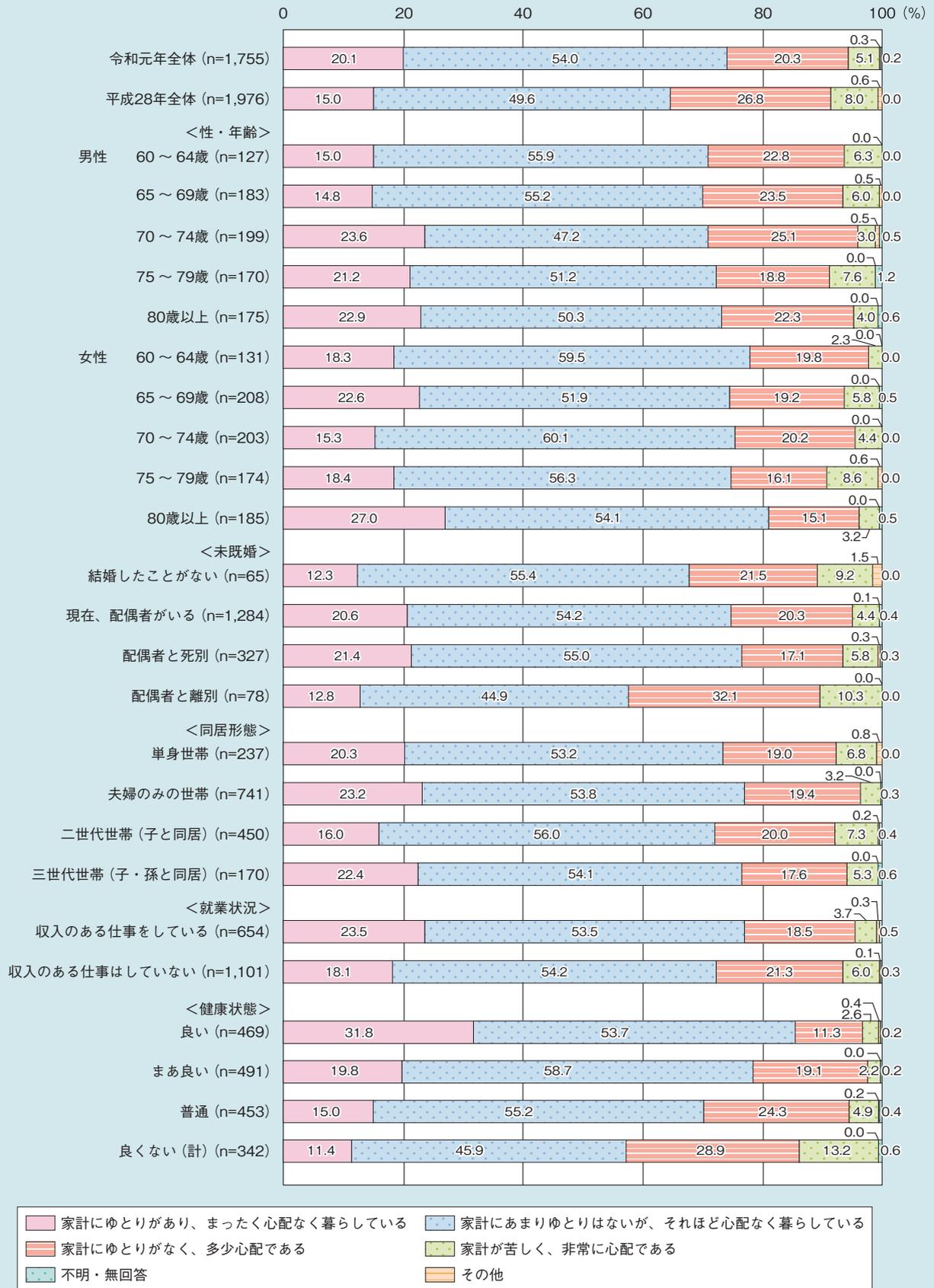
○60歳以上の人の約4分の3が心配なく暮らしている

60歳以上の男女に、現在の経済的な暮らし向きについて聞いたところ、「家計にゆとりがあり、まったく心配なく暮らしている」が20.1%、「家計にあまりゆとりはないが、それほど心配なく暮らしている」が54.0%となっており、合わせると約4分の3(74.1%)が心配なく暮らしている。

なお、平成28年「高齢者の経済・生活環境に関する調査」(内閣府実施。以下「平成28年調査」という。)の結果では、心配なく暮らしているとする割合が6割強(64.6%)となっており、今回調査の方が心配なく暮らしている割合が高くなっている。

図1-3-1

経済的な暮らし向き（性・年齢別、未既婚別、同居形態別、就業状況別、健康状態別）

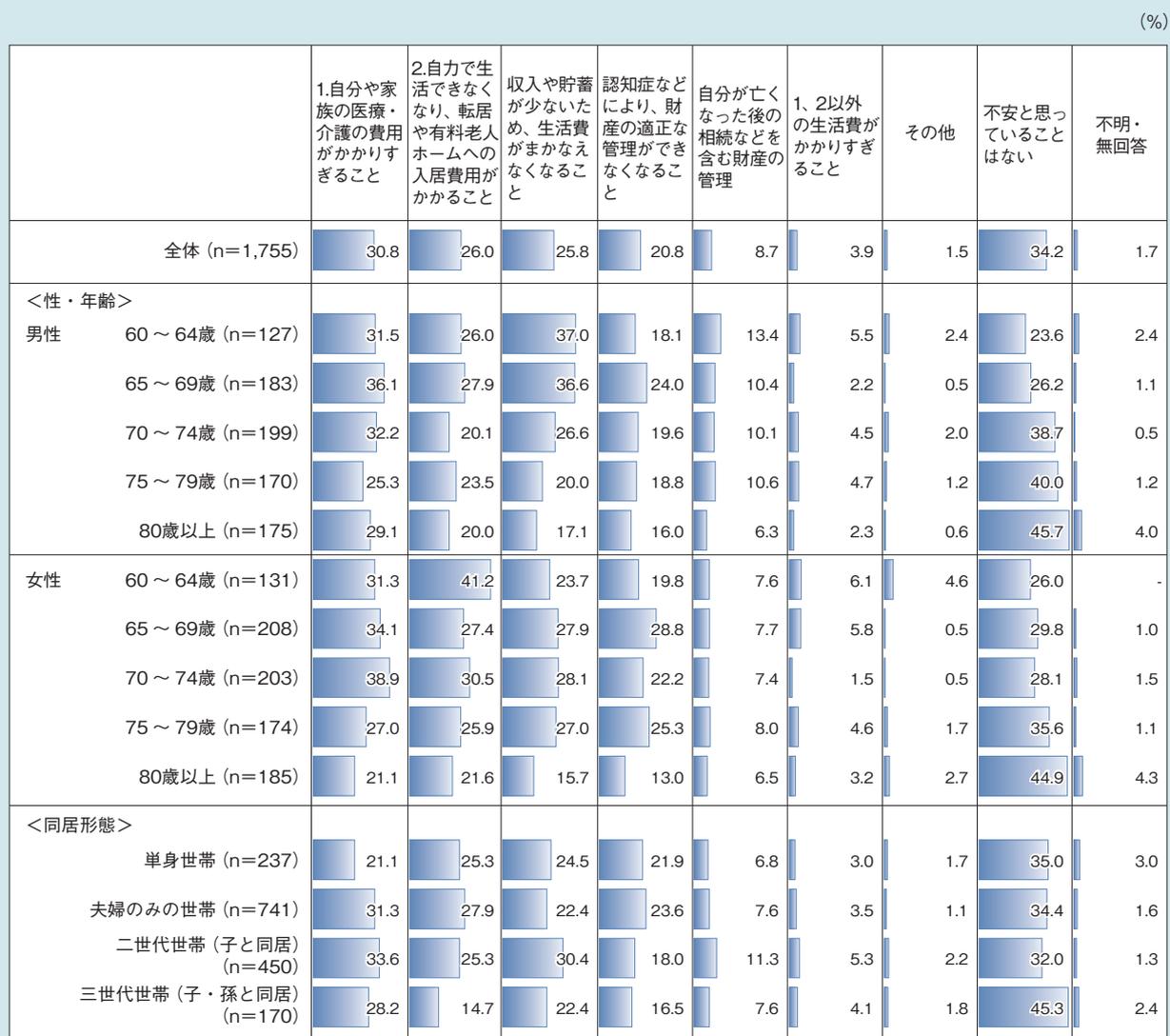


○年齢が上がるほど経済的な不安は少なくなる傾向

60歳以上の男女に、今後の生活で、経済的な面で不安なことを聞いたところ、「不安とまっていることはない」(34.2%)が最も多いが、不安がある場合の内容は、「自分や家族の医療・介護の費用がかかりすぎること」(30.8%)、「自力で生活できなくなり、転居や有料老人ホームへの入居費用がかかること」(26.0%)、「収入や貯蓄が少ないため、生活費がまかなえなくなること」(25.8%)の順に多くなっている。

性・年齢別に見ると、男女とも年齢が上がるほど、「不安とまっていることはない」とする割合が高くなる傾向にある。また、「収入や貯蓄が少ないため、生活費がまかなえなくなること」は、60歳代の男性で特に高く、年齢が上がるにしたがって低くなる傾向が見られる。

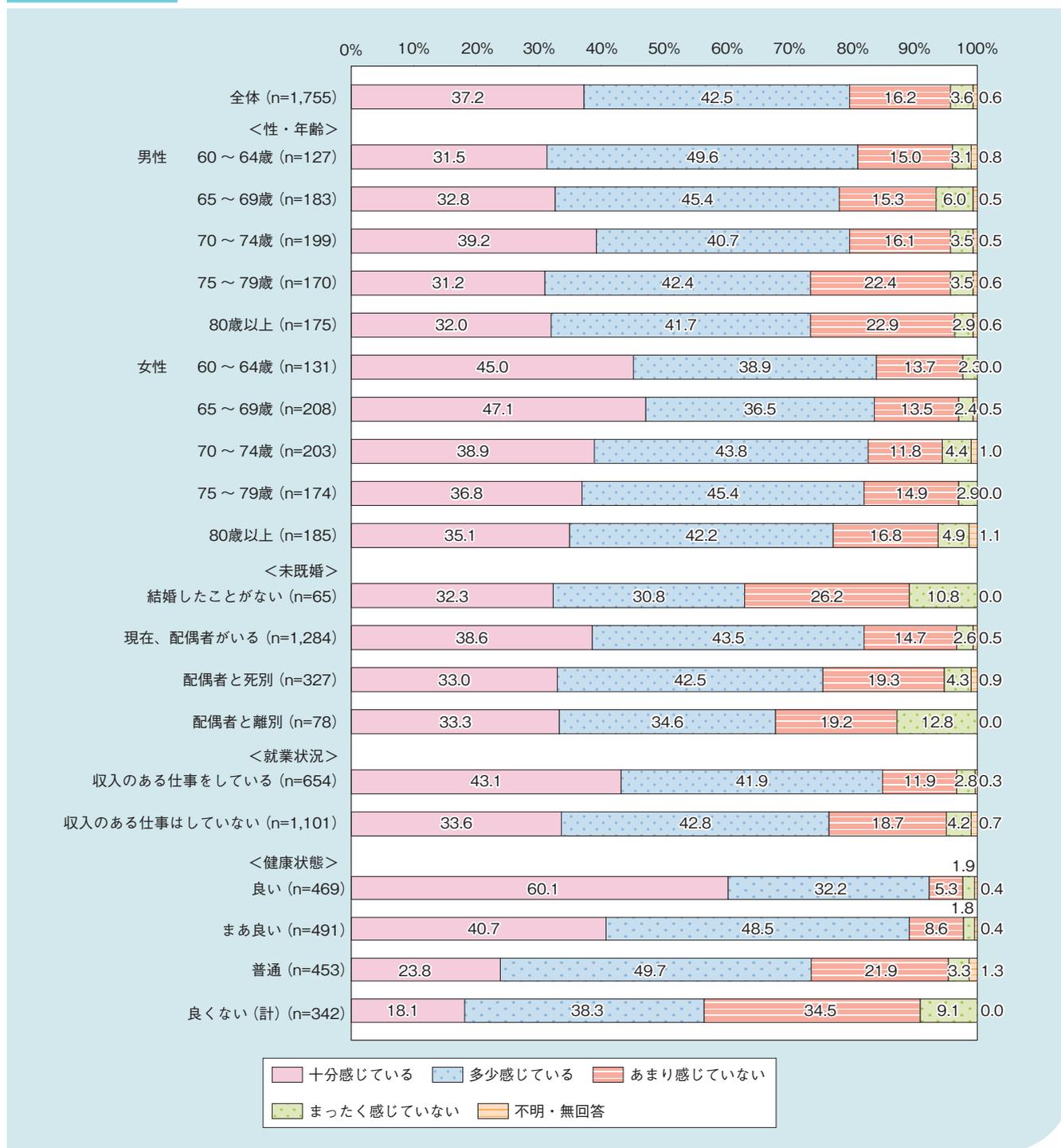
図1-3-2 今後の生活において経済的な面で不安なこと（複数回答）（性・年齢別、同居形態別）



○60歳以上の人の約8割が生きがいを感じている

60歳以上の男女に、現在、どの程度生きがい、喜びや楽しみを感じているかを聞いたところ、「十分感じている」が37.2%、「多少感じている」が42.5%となっており、合計すると約8割（79.6%）の方が生きがいを感じている。

図1-3-3 現在、生きがいを感じている程度（性・年齢別、未既婚別、就業状況別、健康状態別）

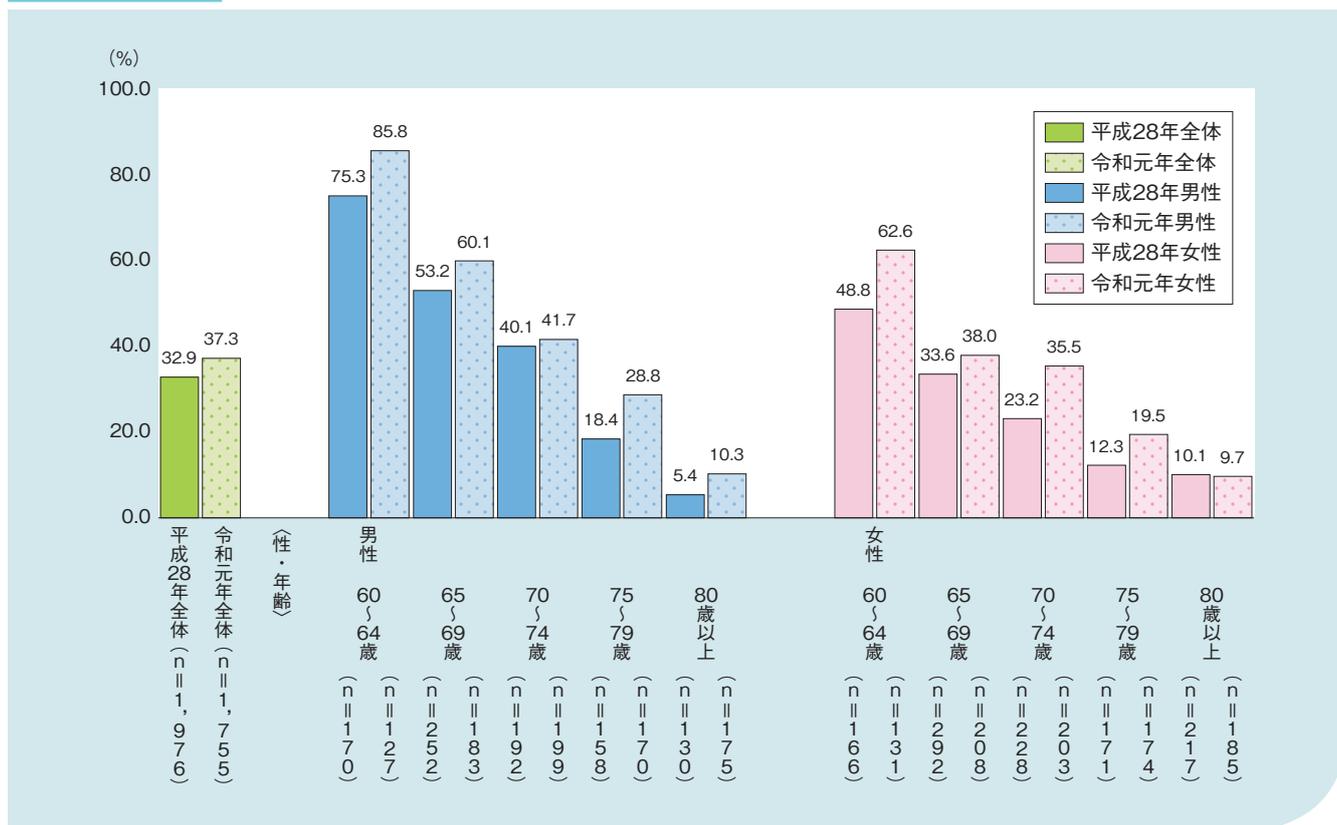


○幅広い年齢層で、仕事をしている割合が増加

60歳以上の男女に現在の就業状況を聞いたところ、「収入のある仕事をしている」とする者が4割近く（37.3%）となっている。

また、平成28年調査と比較すると、男女とも、ほぼ全ての年齢階級で収入のある仕事をしている割合が増えている。

図1-3-4 収入のある仕事をしている人の割合（性・年齢別）

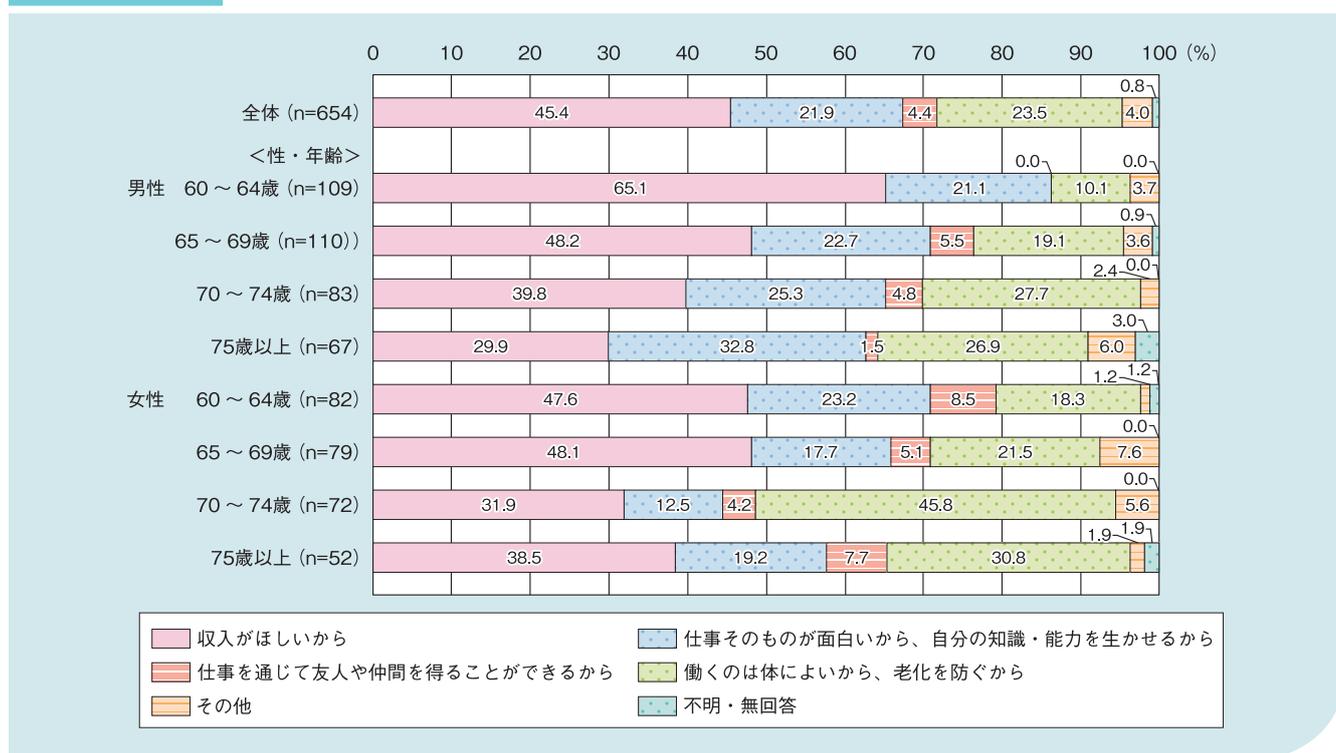


○仕事をする理由は年齢が上がるほど多様化

現在収入のある仕事をしている人に、仕事をしている理由を聞いたところ、「収入がほしいから」(45.4%)が最も多く、続いて「働くのは体によいから、老化を防ぐから」(23.5%)、「仕事そのものが面白いから、自分の知識・能力を生かせるから」(21.9%)の順となっている。

性・年齢別に見ると、「収入がほしいから」とする割合は、男性の60～64歳層で特に高いが、男女とも年齢が高くなるに従って就業の理由は多様化する傾向が見られる。

図1-3-5 仕事をしている理由（性・年齢別）（収入のある仕事をしている人＝100%）

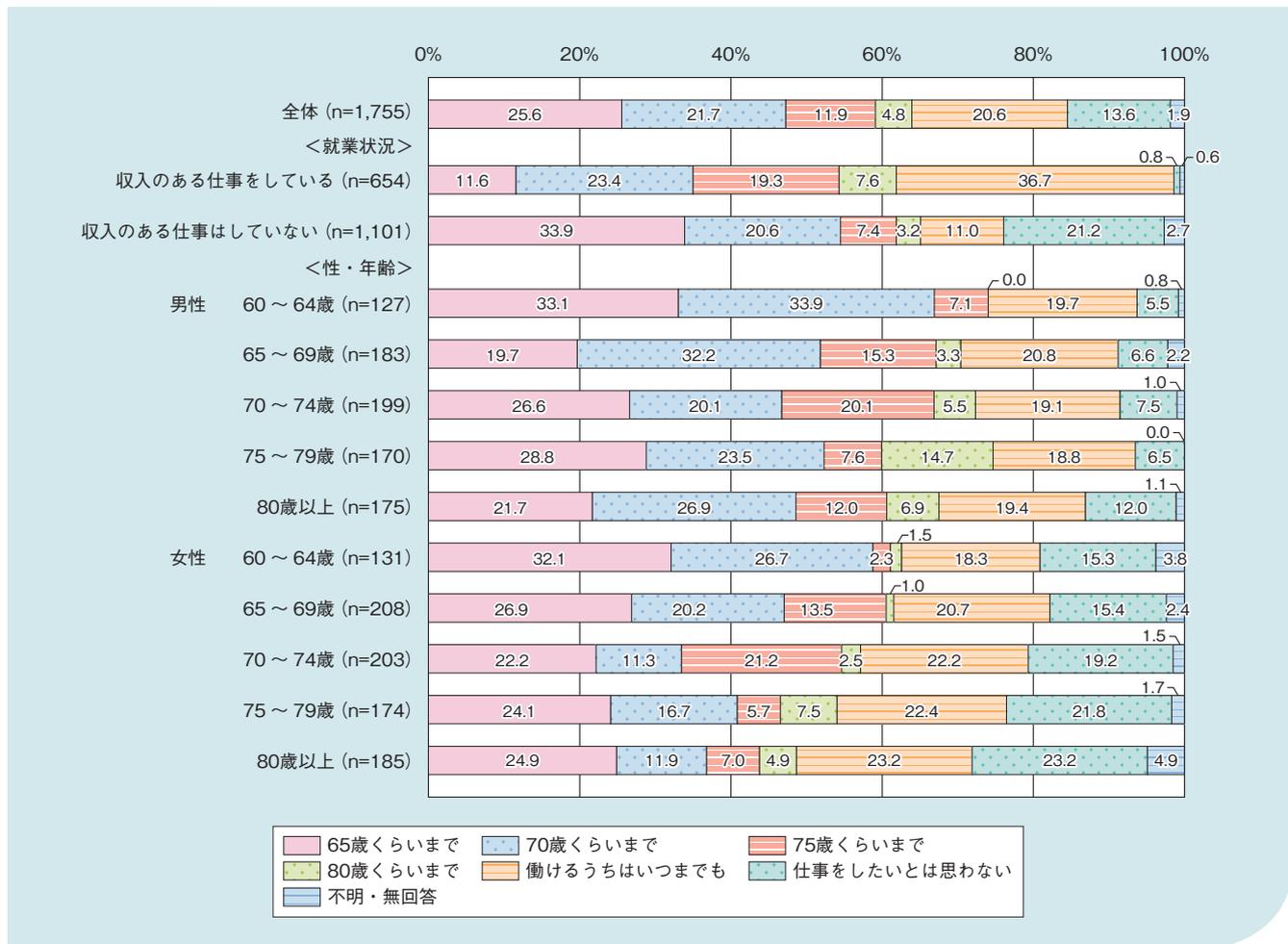


○働いている60歳以上の人の9割近くが70歳以上まで働きたいと考えている

全国の60歳以上の男女に、何歳ごろまで収入を伴う仕事をしたいか（又はしたかったか）を聞いたところ、「65歳くらいまで」（25.6%）、「70歳くらいまで」（21.7%）、「働けるうちはいつまでも」（20.6%）の順となっている。

このうち収入のある仕事をしている人は、「働けるうちはいつまでも」（36.7%）が最も多く、次いで「70歳くらいまで」（23.4%）、「75歳くらいまで」（19.3%）、の順となっており、9割近く（87.0%）の人が70歳以上まで働きたいと考えている。

図1-3-6 何歳ごろまで収入を伴う仕事をしたいか（就業状況別、性・年齢別）



トピックス

1 地域で支えあい、誰もが安心と生きがいを持って暮らせるまちづくり

～青森県八戸市における成年後見制度利用促進の取組～

青森県八戸市は、人口減少及び少子高齢化が進行する中、専門職又は親族以外の後見人である市民後見人の養成を契機として、成年後見制度の活用及び市民後見の推進の中核機関となる成年後見センターを設置した。成年後見センターでは、権利擁護相談、市民後見の推進、ネットワークづくり及び普及啓発の業務を担っている。また、市民後見推進協議会を調査審議機関に位置づけ、成年後見制度の利用促進に向けた審議を行っている。さらに、市民後見人養成研修修了者の有志により「はちのへ市民後見人連絡会」が立ち上げられ、研修会や出前講座の開催、イベントの協力をする事で市民後見人の資質向上や成年後見制度の普及啓発に取り組んでいる。



(写真は、「市民後見推進協議会の様子」、「はちのへ市民後見人連絡会による啓発活動の様子」)

2 新しい就業・社会参加の形を目指して

～公益社団法人鹿児島市シルバー人材センターの取組～

鹿児島市シルバー人材センターでは、従来のシルバー人材センターにはなかった新しい就業・社会参加の形を開拓している。就業経験の少ない女性の参加拡大を図るため、特に女性をターゲットとしたシニアビューティーアップ講座や女性会員によるファッションショーを開催している。またワンコインで軽作業を請け負う「ワンコインまごころサービス」を地域包括支援センター等と連携して提供し、高齢者の安否確認の役割を担っている。さらに、イベントの企画や同好会活動により、地域のにぎわいをつくりだす一つの核のような存在となっている。



(写真は、「女性会員によるファッションショーの様子」、「ワンコインまごころサービス」)